

第 2 回

立川市行財政問題審議会

平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日（火）

立川市総合政策部行政経営課

第2回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成29年10月31日（火）19時00分～21時00分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長

朝日ちさと委員

守重芳樹委員

水越寿彦委員

笹浪真智子委員

長島伸匡委員

片野 勸委員

砺波正博委員

岩元喜代子委員

【市側】

小林健司総合政策部長

諸井哲也財務部長

渡貫泰央行政経営課長

齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査

笹原康司行政経営課主査

細田悠介行政経営課主査

◆次第

1 開会

2 議事

（1）財政収入について

（2）財政運営の安定性・継続性の確保について

3 その他

4 閉会

◆資料

1 第1回審議会での主な議論

2 行政経営計画中間年における検討

午後 7 時 0 0 分 開会

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。

お忙しいところですが、本日もお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、会長、よろしくお願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。

それでは、第 2 回審議会を開始したいと思います。

まず、議事に沿って進めたいと思いますが、まず事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 まず、配付資料の確認からお願いしたいと思ってございます。

まず、次第が 1 枚と資料 1、第 1 回審議会での主な議論、資料 2、行政経営計画中間年における検討、が以上になります。

また、前回お配りした行政経営計画をもしお持ちでなければ、抜粋を机のほうに置かせていただきました。資料等の過不足等はございませんでしょうか。

よろしいですか。

○金井会長 それでは、議事に入りたいと思いますが、まず（１）財政収支について、ということです。

事務局からご説明いただければと思います。

○渡貫行政経営課長 前回、第 1 回の会議では、行政評価について、また行政経営計画の主に「財政収支」、また「財政運営の安定性・継続性の確保」についてご意見をいただいたところでございます。本日も引き続きその点を中心にご意見をいただきたいと思います。

なお、本日の進め方におきましては、議題（１）の財政収入について及び議題（２）の財政運営の安定性・継続性の確保について、これらにつきましては関連性も深いので、あわせてご議論をいただければと思ってございます。

なお、前回のご意見につきましては、資料 1 に主な意見として簡単に取りまとめさせていただいております。

それから、前回、今回とご欠席をされている佐藤副会長から、資料 1 の裏面のほうにご意見をいただいたところでございますので、簡単ですが、ご紹介をさせていただきます。

佐藤先生は、財政が専門ということから、今回も来れないということで、ご意見を大きく 2 点でいただいているところでございます。

大きく 1 つ目が財政調整基金について、3 点まとめさせていただいていますが、このまま読ませていただきますが、扶助費の増など、社会保障の赤字は経常支出であって、財政調整基金では対応できない性質のものである。毎年の収入で確保することが原則ではないか。

また、同様に財政調整基金を法人市民税の一部国有化など毎年の税込減に活用した場合については、基金はストックであることから、いつかは無くなってしまう。激変緩和にはなるが、経常的な赤字には対応できない。

また、リーマンショック時に立川市の税込は約 20 億円減となった。仮に今後リーマンショック並みのショックがあった場合については、単年度で 20 億円としても、元に戻るには数年かかるため、その間に失う税込を考えると、財政調整基金の目標額を設定する考え方もあるのではないかと、そういったご意見をいただいております。

大きな 2 つ目としては、公共施設の整備基金についてのお考えとして、2 点でございます。

公共施設への対応では、一般財源（税）では扶助費の増高を考えると、期待できないのではないかと、市債も将来負担を考えると限度がある。施設によっては、国・都からの補助金も期待できるが、一般財源や市債により賄えない部分が公共施設整備基金となるため、その逆算で必要額を議論できるのではないかとといったご意見をいただきました。

また、公共施設整備基金は学校等の具体的な施設にひもづけして、必要額を積み上げる考え方と、基金の枠の中でできる整備を行う考え方があり、後者の場合については、施設のコストダウンや集約化等の再編も視野に検討を行って、更に足りないといった場合、基金の目標額の修正という議論となるのではないかと、主にこのようなご意見いただいたことをあわせてご報告をさせていただきます。

次に、引き続き資料2の説明に入ってよろしいでしょうか。

財政課長、お願いいたします。

○齋藤財政課長　こんばんは、よろしくお願いいたします。

財政課のほうから資料2につきましては、ハイフン1、2、3、4とあるので、4枚の資料をお配りさせていただいておるところになります。

頭紙の資料2-1をお手元においていただきまして、ご説明のほうをさせていただきます。

タイトルとしましては、「行政経営計画中間年における検討」というところで、大きくとらせていただいているところでありますが、中間年における市財政の状況を踏まえ、取り組みの方向性を再確認し、財政運営の安定性、継続性の確保に資する基金の適正な運用と市債活用の適正化について、整理、検討をしたいというところで雑駁にまとめさせていただいております。

前回1回目のご説明、議論の部分と重なるというところがあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

第1回目では、行政経営計画における進捗状況についてご報告させていただきまして、中間年のそれぞれの目標項目について、基金の目標額については既に達成しておるとか、あるいはその他の財政の指標についても、適正な範囲内のところは確保させていただいているということとは、ご報告させていただいたところになります。

その上で、まず1番目としまして、財政運営における基本的な態度としましては、今回の行政経営計画のこの5年間の取り組みにつきましては、そこに四角囲いさせていただいたとおり、この計画に沿った取り組みを継続するところが基本的な態度になってまいるのかなというところでございます。

ここに至る経過といたしましては、まず黒ぼちの最初ですけれども、財政収支の見通しにつきまして、前回、計画5カ年の財政収支を中間年の実績も含めまして、見直しのほうをお示しさせていただいたところですが、そこで今後中間年の後半の部分につきましても、収支の乖離のほうが発生するということをお示しさせていただいたところでございます。

そういった点から、歳入歳出乖離の発生傾向は従前の想定とは変更が無いというところは、取り組みの方向性として継続すべし、という一つの判断になっておられるのかなというふうに考えてございます。

恐縮です。ここで資料の2-2、A4横の資料をご覧いただければありがたいと思っています。

前回、31年度までの収支見通しをお示しさせていただいたところですが、それ以降、現状の制度を前提で、あくまでも今財政課サイドで仮定し得る想定のものになりますが、35年度までの収支計画について、一旦試算をさせていただきました。

なお、あくまでも想定数値になりますので、今後また後期基本計画を策定するに当たっては、再度見直しのほうをしてまいりますので、ここでお示ししたものについては、あくまでも行財審の検討の場での仮のもの、ということでご理解いただければありがたいところです。

そちらの収支見通しのところの上段の大きな四角のうちの一番下の段のところは差し引きの歳入、歳出の乖離になってございます。前回も31年度までのところで乖離が発生します、ということでお示しさせていただいておるところですが、現行見込まれる保全計画であるとか、清

掃工場の建設事業等も見込んだ上では、収支の見合いのほうがつからないというところの傾向が見てとれるところかと思っております。併せて、今回現状の想定の中での市債、借金の残高の傾向のところも、一番下段の部分でお示しをさせていただいております。

現行、債務残高につきましては、現状の評価のところでも確実に金額を減らせてきておるというところで、ご報告をさせていただいたところになりますが、こちらをご覧くださいますと、平成31年度以降につきましては、借入額の増高等がございますので、市債の残高自体が増えてまいるといような傾向が見てとれるところがございます。これによりまして、当然借入額のほうが増えてまいりますので、義務的経費のうちの公債費部分、借金の返済の部分につきましても、今まで減少傾向であって、この先も大きく減る見込みであったものが32年度以降につきましては、公債費についても上がっていく傾向が見てとれるところになってございます。こういったところを含みますと、引き続き財政の健全化の取り組み自体は、し続けていかなければならないというところで認識してございます。

恐れ入ります、2－1にお戻りいただきまして、基本的態度を継続するに当たって、今財政収支のお話のほうをさせていただきました。次の黒ぼちですけれども、中長期のリスク認識については、これは引き続きの認識のものというふうに考えてございます。財政運営の安定性、継続性の確保、財政構造の弾力性の確保というところは、引き続き取り組まざるを得ない課題というふうに捉えております。

次が基金の適正な運用というところで3つ項目を挙げさせていただいておりますが、①の部分で財政調整基金の積立額の確保については、目標額80億円の確保ということで、こちら基本的には目標の80億円という出どころにつきましても、標準財政規模の20%以上というところの目標になってございますので、その部分は引き続き継続させていただければと思っております。

②番が公共施設整備基金の目標額80億円の確保、こちらは既に達成しておるところですが、先だっの会議の中でもその80億円の根拠は何ぞや、目標の具体化はどういうものかというところの議論がございましたが、こちら目標額の見直しを後期基本計画に向けて検討していくべきというところに認識してございます。

③番目の基金の活用の部分ですが、こちらは現行の計画の中でも必要とする基金の額、期間等を明確にし、計画的かつ着実に積み立てるよう努めるという記載があるのですが、この基金の額、期間等の明確化というところについては、先だっの課題、ご指摘の部分を含めまますと継続的な課題なのかなというふうに認識してございます。

次の黒ぼちの部分ですけれども、市債活用の適正化の部分でございます。

都市基盤を整備するための財源として、また世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要があるなど、計画上の取り組みにつきましても、これも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、現行計画の中でも平成31年度以降の市債残高増加への対応が必要であるというふうなご指摘のほうが既にあるところではございます。これはさっきの資料2－2で見ていただいたところと同様な傾向というところになります。これも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。引き続きまして、裏面のほうをご覧くださいませうでしょうか。

基本的な態度をお示しさせていただいた中で、課題の部分とすると、基金の必要額の部分をどのように考えていくのかというところが必要な観点というふうに認識しております。

まず、財政調整基金については、引き続き継続で標準財政規模の20%以上を確保して、緊急の収収が減になった場合等に、臨時的に対応してまいりかなというところで考えてございます。

②の公共施設整備基金の考え方というのが今後整理が必要な課題というふうに思っております。基金活用事業、必要額、必要時期についての考え方を整理する必要があるということで、まずは行政経営計画、現行計画の中での目標額80億円の評価をする部分と見直しが必要であるということ。

総論とすると、必要額というのは増えてまいるかと思っております。目標額が上方修正となる要因としましては、雑駁ですが、例えば今後の人口減少であるとか、社会保障費の増高、公共施設の老朽化、行政需要の多様化などへの対応を踏まえた上での上方修正が必要になってまいるというふうに思っております。ただ、この部分も、では必要額が幾らというところがなかなか示しにくいところかなというところで考えてございます。

次の丸ぼちの部分になりますが、計画等に基づく必要額の考え方の整理をしていく必要があると思っております。

計画等というふうにくくらせていただいたところなんです、例えばこの5年、10年、20年の中で、実際に立川市としては、投資的な経費、建設事業等について、どの時期に幾ら使うというところが明確になってくるようであれば、それに基づいた形での基金設定というのができるものというふうには考えてございます。

ただ、その下に文章で示させていただいたところなのですが、実質的に投資的な事業の増高は見込まれております。ただ、今後の取り組み課題の性質上、個別に具体的な時期を明示することが少し困難な部分がありますので、そこを前提に、それぞれの各計画の詳細化や進捗を踏まえた上で、随時の整理をし続ける必要があるというところの認識だけ示させていただいたところでございます。

具体的に計画等というものが、どんなところが想定されるかといいますと、1つには公共施設保全計画、資料の2-3のA3のもので、一部事業費に係る部分だけ抜粋させていただいたところでございます。こちらが平成31年度から35年間の間の市の公共施設、箱物の部分、建物の部分の保全計画、現行の床面積で同様の規模でそのまま更新をした場合の保全計画の内容のほうをお示しさせていただいておるところでございます。

この計画上では、直近5年間にかかるコストが約147億円、年平均29.4億円というところを示しております。また、その5年経過後の次の10年間では、年平均38億円が見込まれるというところ、実はこの29億円程度のものがまた38億円に上がるというところを前提にして、現行の行政経営計画のほうの公共施設整備基金についてもそこを踏まえて、当初、以前の財政健全計画の中では、一旦公共施設整備基金60億円という目標額がございましたが、保全計画というものが具体化する中で、80億円に上方修正をしたというような経過がございます。

また、この計画上は、まずは大規模改修等をした上で、躯体の延命化を図って、使えるところを使って、その後に、本当に使えなくなった長寿命化の年数が尽きた場合については、建て替えというようなたてつけになっていますので、このページの右側を見ていただくと、その次の20年間の計画は建て替えが中心というふうに書かれていますが、この局面になってくると、その次の20年間の投資額というのは、年平均51.6億円というふうに施設工事費に係る費用のほうが増えてまいるというところが、この計画上で示している数字になってまいります。

次に、これも数年のものにはなりますが、資料2-4をご覧くださいませでしょうか。こちらのほうが公共施設等総合管理計画での費用見通しのシミュレーションを示したものになります。

こちらは公共建築物ということで、建築物や道路、橋梁、下水まで含めたもので、シミュレーション用の試算ソフトを使った、これもある意味架空のものにはなろうかと思うのですが、そこで示した数字につきましても、ここでは今後40年間で約3,400億円必要というよう

なところが示されているということです。

今2件お示しさせていただきましたが、オオカミが来るではないですけども、今後より多くの金額がかかりますという、非常に大きくくりでの説明にはなっているということでございます。

その他現在、公共施設の再編計画について、ここで再編個別計画も含めて、今策定の作業等進めているところがございますので、そういったところも今後勘案すべきところです。公共施設再編計画のほうでは、今後の公共施設の更新費用の増高に対応するため、少子高齢化に対応するためということで、床面積についても減らしていきましょうという大きくくりの方針のほうは出しているところですので、そちらの具体化の動向というところも、実際の市が取り組まなければならない建設事業等につきまして、影響が出てまいるのかなというふうに思っております。

そのほか具体的な数字はないのですが、長期総合計画であるとか、あるいはここで約130億円から140億円の事業費と言われている新清掃工場の建設、今若葉町で行われている学校の統合事業、あるいは各設備ごとの長寿命化計画なども橋梁であるとか、デッキなどについては、取り組んでいるところになります。その他公会計導入における固定資産台帳の整備も進めておるところになります。

あと下水道部門について、これは特別会計になりますけれども、こちら公営企業への移行作業のほうを今進めているところになりますので、その結果、また新たな数字等があらわれてくるのかなというふうに考えてございます。

戻ってしまうのですが、以上勘案すべき事項自体はございますが、ここから具体的に多くの金額はかかるころではあるのですが、どこをターゲットにしていくかまで、基金を積み増しする必要があるかというところが、なかなか現状では明確に言いかねるところがあるかなとは思っておりますが、今現状80億円という金額に到達しているところではございますが、例えばこちらの床面積そのまま、仮に今後大規模改修の局面はどうかやり過ぎたとしても、今度は山が高くなる建て替えの局面になった場合の財源の確保というところになると、ひょっとすると今の80億円という金額でも、より足りないというような総論的な話にはなっているのかなというふうには考えてございます。

次、最後になります。

3番目としまして、公共施設整備基金の活用、取り崩しの考え方についても、今後整備する必要があるということで、少し項目だけ挙げさせていただきました。

1つの視点としては、計画的な施設整備事業を実施するために、毎年度の投資的な事業に不足額が生じた場合については、そこを補う必要というのが一つ考えられるのかなと。

これも、ただどの時点で発動させるのかというところは、大規模改修のフェーズでやるのか、あるいはもっと増高する建て替えフェーズまではなるべく使わないでにおいて、そこで投入するのかどうかというところは、一つ議論になってまいるのかなとは思っております。

また、2の部分のところは1と関連しますが、当然計画的に整備するというところは、施設の安全性の確保という観点、老朽化が進んでしまえば、おのずとやらざるを得ないというところがございますので、その部分とあわせて投資的な事業に取り組むということで、それによって維持費の効率化、ここは例えばですが、床面積の削減なども含めた形で、そのための投資的な事業というものには、活用する価値があるのではないかな、というところの観点出しをさせていただきます。

次に、3番目の部分ですが、財政の硬直化の抑制機能としての基金活用というのも、一つ考えられるのではないかなというふうに思っております。

当然、投資的な事業に例えば起債を活用するということも可能ですが、起債については、後年度公債費に置きかわってしまって、経常的な経費として毎年度の財政を圧迫するような形になりますので、そこは抑制していくための調整弁として、場合によっては基金の活用というの也被えられるのかなという視点でございます。

4番目も関連しますが、将来負担の抑制という意味で、将来世代へ過度の負担としての市債残高を残さないという観点、恐らく少子高齢化の中で、仮に従前と同じような耐用年数がある施設整備に起債を活用したとしても、恐らく少子高齢化が進んでいくということになると、将来の税収が下がる可能性がある中で、20年、30年という超長期での起債の借入れをするのが本当によいことなのかどうかというところは、判断していく必要というのがあるのかなというふうに思っています。

これらの3番、4番のあたりについては、それぞれの毎年度の財務の指標、公債費負担比率であったりとか、債務残高について、類似市や多摩の近隣市などの状況なども踏まえながら、その都度点検、モニタリングをしながら、進めていくというところが必要なのかなというところでございます。

以上、事務局のほうで方向性も含めてご説明させていただいたところですが、冒頭に申し上げたとおり、財政運営の安定性、継続性を確保する上で、そこに資するような基金、市債の部分については、ぜひ委員の皆様からご意見、ご指導のほうを承ればありがたいなというふうに考えてございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいろいろなご説明をいただきましたので、ご質問とかご意見も含めまして、皆様からいろいろ出していただければと思います。

どなたからでも構いません。

○守重委員 資料2-2の中で、33年度からその他収入が大幅に増えるのですけれども、これはどういうところで増えるのでしょうか。

○齋藤財政課長 こちらのその他収入につきましては、一般財源のうちの前年度の交付金等の部分を反映させていただいているところになります。今、一旦は消費税の増税を今後10%に上がるという前提の中で組ませていただいておりますので、それに伴う地方消費税交付金の増というところを現行想定される制度の中で若干見込ませていただいている部分が反映してございます。

○金井会長 平成32年、2020年に地方消費税交付金が増えると。

○齋藤財政課長 という見込みの中です。とらぬタヌキの皮算用にならないといいのですが。

○金井会長 いつから税率は上がるのでしたっけ。

そうか、31年10月だから32年度から反映すると。

○諸井財務部長 若干そのところを申し上げますと、31年の10月以降からの消費税10%ということになりますので、それが平年度化されるのが平成33年度というふうな形になってきます。ですので、若干そのタイムラグというものがどうしても生じているというふうに、単純に言うとう、そういうふうにお考えいただければよろしいのかなと思っています。

○金井会長 ほかにはいかかでしょうか。

○片野委員 同じ資料2-2の中で、歳出の部分、人件費等義務的経費の中の公債費、これが平成27年度が38億7,500万円ですか、約40億円の借金の返済は、借りていたところへもちろん返したのでしょうかけれども、それはどこへ。

○齋藤財政課長 市の財源としましては、特に建設事業につきましては、長期間で利用するも

のになりますので、施設を建てたり、道路を敷いたりする場合については、市債ということで借入れのほうを活用させていただいているところになります。

それは国が定めたルールの中で、借入れの限度額もそうですし、借入期間についても施設の耐用年数等を勘案した形で、公共施設については、今日まさに使っている方だけでなく、将来の方も使うというところも含めて、市債の活用をさせていただいているところになりますので、その借入れ自体はしておるところです。借入先については、基本的には公的な資金、財政融資ということで、国のほうからお借りしているものであるとか、関係機関から借りているというようなものでございます。

なので、所定の認められた借入先のほうから借金のほうをさせていただいて、そこにルールどおりの返済のほうを、例えば耐用年数が20年程度の施設であれば、20年をかけて、償還のほうをしていくというような形になります。例えば、下水道事業等、もっと耐用年数が長いものになりますと、25年とか30年間をかけて、建設費のほうを借入れの返済という形で償還していく形になります。今回は一般会計ベースなので、基本的には公共施設、建物とか、道路などの建設のために調達した市債の償還金がここの公債費に置きかわるという形になります。

説明が悪くて恐縮でございます。

○金井会長 結局誰に返すのですか、国に返すということ。

○齋藤財政課長 国や例えば過去のものであれば、郵便貯金であったりとか。あとは国に準じたところ、場合によっては認められた民間資金で、例えば立川市の場合ですと、民間のみずほ銀行からお借りしているとか、あとは共済組合からお借りしていたりとかというようなものももろもろありますが、基本的にはルールで決められた対象の方からお借りしていることになります。

○金井会長 ということだそうですが、よろしいですか。

○片野委員 もう1点なんですけども、市債残高が30年度からずっと上がっていきますよね。31、32年度ずっと上がっていくんですけれども。これは調整基金として80億円も必ず確保するという、そういう前提で考えているわけですよ。その80億円から、こっちのほうへ利息分でも何らかの形で残っていかないように、市債残高が上向いていかないように、そういう歯止めをかける何かはないんですか。このままいったら、借金は借金のままで利息をずっと払っていかなければいけない。そのあたりの考え。

○齋藤財政課長 今、お示しさせていただいている期間での、市債残高が大きく伸びていく要因としての大きなところだと、新清掃工場の建設というところが、事業費ベースですと140億円ぐらいの大きな事業になってまいりますので、そちらを年度に振り分けて、事業費を調達した場合にはこれだけ増えてしまうというところがあります。

なので、今ここには反映はしていないところですが、新清掃工場につきましては、新清掃工場建設基金というものを建設目的の目的基金として作っておりまして、今残高のほうがおおむね10億円程度のものになっていますので、その部分については、有効に活用のほうはしてまいりたいと思っております。

今、委員のほうをご指摘いただいたとおり、公共施設整備基金自身も今現在80億円を超える金額のほうを確保しているので、そこを例えばここに投入するということも、当然今後検討が必要というふうには考えてございますが、ただ先ほどこちらでもお示ししたとおり、終わりが無い部分で投資的な事業が続くというところの中で、なかなか積極的に80億円を活用し過ぎてしまうと、変な話、10億円ずつ使ってしまうと8年間で枯渇してしまう状況の中で、公共施設のほうは今のところ大きくなくなる見込みがない中で、更新費用にどう恒常的に取り組んでいくかという論点の中では、80億円をここの三角で不足しているところを、全部それでその都

度埋めていってしまえばいいのかどうかというところは、軽々には判断しにくいなのというのが、今個人的には考えておるところでございます。

○長島委員 資料の2-2、歳入の件ですが、平成31年度から、その以降は市税が減っていくようになっていますね。これは人口減少とか、そういうことを視野に入れたお話なんですか。

○齋藤財政課長 想定できる条件の中で試算しておるところになりますので、ちょっと今詳細は私のほうで説明し切れな部分があるのですが、法人市民税の一部国税化、国税への原資化の部分の反映というところの影響が市税の減には出ておると思います。

○金井会長 それはいつ起きるのですか。

○諸井財務部長 31年の10月に、先ほど消費税が8%から10%に上がるというふうに申し上げました。それと同時に、今度は法人市民税として私ども立川市に入ってくる率が下げられるというふうなことがあるのです。そういうふうな制度というのが設計されておるのです。ですので、法人税収入の率が下がったことに伴いまして、31年度394億円あったのが32年度に392億円、33年度は386億円という形になっています。

先ほど私は消費税について、若干タイムラグがありますよというふうに申し上げましたけれども、こちらのほうも同じでして、法人税の率が下がったことに伴う影響が平年度化するがこの表ですと平成33年度、この数字になってくるというふうなことになります。

簡単な説明で申しわけないですが、一応そういうふうな形で試算しております。

○長島委員 もう一つなんですが、ちょっとよくわからないのですが、収益事業の収入というのが2番目にありますよね。競輪場の収入というのはどう見ているのですか。

○齋藤財政課長 立川競輪場の収益のところですね。ご存じのとおり、過去には非常に収益が高く、利益を一般会計のほうに組み入れていた時期がありますが、今なかなか収益のほうを上げるのが難しいような経営状況にはなっております。

今収益が上がった場合、1億円ずつは一般会計のほうに繰り入れるというところで、想定のほうはしておるのですが、これが極端に伸びていくかどうかというところは、公営ギャンブルの全体状況のほうを見渡した中では、なかなか難しいのかなというふうには評価してございます。

○長島委員 競輪場そのものは、ずっと存続するのですね。

○齋藤財政課長 今現状、無くなるというところの想定はしていません。

○長島委員 改修もしているようですので、何かその辺で収益のアップが見込めないかな、と思うのですが。これはあくまでも予想ですから何とも言えません。

○齋藤財政課長 ただ、今言っていたのとおり、経営改善を計画的に進めている中で、施設のリニューアル等もさせていただいているところなので、それで来場者数とかが上向けば、状況によっては収益が改善するのかもしれないですけども、あそこの場で直接開催したものが利益に結びつくかというところは、なかなか実態は難しいというふうには考えます。

○長島委員 わかりました。

○諸井財務部長 若干補足させていただきますと、細かい資料が今手元にないので、はっきりとは言い切れないのですが、あそこの競輪場でやっている、本場開催といって立川競輪場で実際に選手が走っている、そういった開催では、通常のレースの場合はなかなか黒字になっていないというような現状なんです。

そこのところで、なぜうまくできているかというところ、最近はインターネットなどでの投票というのが、かなり率として多くなっている。例えば競輪場全体の中で運営していると、いろいろな諸経費がかかります。警備の方を立てたりだとか等、車券を売るだとか、そういうふうな諸経費がかかる一方で、インターネットの投票ですと、そういった経費がかなり少なくて

済むと、そういうふうな利点というものがございます。

それから、あと何年に1回か、年末に競輪グランプリというのがありまして、立川が発祥の地だと言われているんですけれども。それは競輪界の一番トップレベルの選手が集う、競うというんですか、そういうレースですと、全国の競輪ファンの目が向けられて、お金もかなり入ってくると、そういうふうなレースが立川で開催できた年というのは、割と収益がいいんです。

ただし、競輪グランプリというのは、どこの施設も当然収益が見込まれますから、やりたがるわけです。ですので、それは競輪界のほうでどこで開催するかというのは調整しているみたいなんですけれども、そういうものの有無によっても、かなり今現在は競輪の事業収入というものが上振れしたり、ないしはまた下振れしたり、正直なところ、そういうことはございます。

ただ、おかげさまもしまして、立川市の競輪事業につきましては、ほかのところで言われているような赤字であるとか、そういうふうな状況にはなってはいません。

以上です。

○砺波委員 資料2-3のこれからの保全計画を見ていまして、一番身近に感じる小学校、中学校の改修、建て替えが出ています。これを見ていて、現状は小学校の改築等となっていますけれども、125ページになってくると、建て替えが中心でとなっているんですよ。

このデータは、建て替えたら費用が当然だと思うんですけども、このままでいけば年50億円かかるので、何か単純な考え方をすると、無理っぽいと思うんですよ。学校というのは、少なくとも今までも歴史があって、作れる学校は100年前から作っているもので、その間ずっと改築、建て替えしてきているはずなので、恐らく今から20年ぐらい前の場でこういう議論をされて、建てて当然費用がかかっていると思いますし、過去だと、バブルのときには当然税收も増えてきて、クリアしてきても、現状これから先見ると、なかなか税收も増えないけれども、建築費がかかっていくのは間違いないでしょうから。こういう絵かもしれませんが、見えて、これはとにかく破綻になってくるといふふうに見えるんですよ。

昔の平成24年の図ですか。見ていて、何か今持っておられる資料ではこれが最適かもしれませんが、いろいろな知恵が出てきて、いろいろなことが考えられて、下がっている気はするのですけれども、本当にこんな絵になる。そこで疑問で、ちゃんと見ていて、今まで過去に学校を作り直してきたはずなので、こんなにならないと思うんですけれども、ここはおかしい気がするんですよ。危機感をあおるという意味では、これは十分わかりますけれども、何か見ていて、本当かなという気持ちを持っているんですね。質問じゃなくて、そういうふうな私の意見、気持ちを持っている。

○齋藤財政課長 少し個人的な見解も混ざっているかもしれないんですけども。今、委員おっしゃっていただいたとおり、現に今まで建ててきたところの中で、破綻しないんじゃないかなという感覚が残るところがあるかと思うんですが、税收が増高の局面であったり、変な話、今ほど義務的な経費の中での社会保障経費等の割合というのが、今社会保障の経費というのが非常に上がってきている中で、市が毎年度の使っていくお金の自由度というのは、義務的に支払わなければならない社会保障費のほうに回さざるを得ないという優先順位の問題があるかと思います。

また、先ほど収益事業の話もありましたが、立川はこのまちづくりをするための原資として、当然競輪場が調子がいいときには、毎年度何億円、何十億円と繰り入れのほうをして、建物を建てたり、道路を作っていたという経緯がある中で、今現状は1億円もなのかもしれないですけれども、過去に比べると繰り入れできる金額も少なくなっているところでもありますので、今までは建てられたし、維持もできたけれども、実際に今後入ってくるお金を計った場合には、危機感をあおるという部分はあるのかもしれないですけれども、ちょっと中長期的

には備えていかないと。少し危ないぞというところは、実際この表のとおりになるのか、ちょっとわからないですけども、認識としては持たざるを得ないのかなというふうには考えてございます。

併せて、こういうふうに将来的に非常に大きなお金がかかってしまうという観点を持って、施設の再編計画等についても、今取り組んでいるというのが市の状況でございます。

○長島委員 関連でいいですか。

これは予想ですから、それでいいとは思いますが、何か根拠がないと計画は立てられませんので。ただこの中で見ていると、125ページの若葉小とけやき台小というのは、別々になっていますけれども、どこかの時点で統合するんですよね。

○齋藤財政課長 そうですね。なので、既に時点修正しなければいけない予想というのは、毎年、毎年度出てくるのかなというふうには思います。

○長島委員 それと、人口が減ってくるので、小・中学校の統廃合もあると思うんですよね。だから、そこら辺を見通すのが非常に難しいのですが、先ほどのご質問のように、こんなに本当にかかるのかと、ちょっと疑問があるんですけども、それだからと言って減らせということも難しいんですが、床面積を維持しながらお金を確保していくのか、床面積を減らすことを考えながら、お金を確保していくのかというところをどこかで選択していかないと難しいと思うんですよね。

○渡貫行政経営課長 今お話のところは、本当にそのとおりでございまして、今現状35年間で1,559億円といったところで、後半50億円かかっていくというのは、財政課長が言ったように、非現実的なところがあるといった中で、公共施設をこのまま維持していくというよりは、機能は残していくけれども、床を減らしながら、金額を減らしていかなきゃいけないということで、再編をしていかなきゃいけないということで、公共施設のあり方方針をもとに、本市の再編計画というのを現在方向性としては持っているところなんですけれども。それはまだ具体的なシミュレーションとして、目標としては20%削減ということで、これが総額で1,200から300億円ぐらいとなることを目標とはしているところでございます。

○岩元委員 今の議論というか、お話を聞いていて思うんですけども、市の限られたお金をどこにどういうふうにするかということだと思んですが、子どもたちの教育環境を床面積を減らすとか、そういう経済的な視点だけではなくて、今小学校、中学校を見ていると、現実すごく環境としてはとてもいいとは言えないような立川の教育の現場だと思うんですね。ですから、ここではそのことは議論する場ではないかもしれませんが、より子どもたちには、いい環境をつくってあげるという観点も含めて、議論ができればいいなと思っています。

もう一つよろしいですか。

資料2-1の財政運営における基本的態度ということでの2つ目の黒丸の中長期的なリスクの認識というところなんですけど、財政運営の安定性・継続性というのは、何となくイメージできるのですが、2番目の財政構造の弾力性の確保ということで、どの程度弾力性があることが必要であるというような指針とか、そういうものというのは、何かモデルになるものというのがあるのでしょうか。

○齋藤財政課長 例えばの指標で申し上げますと、経常収支比率という指標では、毎年度の支出における義務的な経費、人件費であるとか、扶助費であるとか、公債費であるとか、義務的に使わなければならない経費がどの程度かといって、それが例えば80%台がいいであるとか、都市部だともう少し高いぞというようなところもありますが、そういったところは他団体も見比べながら、モニタリングしていくようなのかなとは思っています。

結局、経常的な経費が上がってしまうということになると、新規、例えば建物を建てるだと

か、あるいは新しい行政需要に対して応えられなくなってしまうという財政の自由度が失われますし、あるいは、立川ならではの独自サービスをしようと思っても、使える原資がないというところになりますので、そういった意味で、弾力性の確保のほうは必要だというふうに認識しております。

○岩元委員 現況はどういうふうに認識されているのでしたっけ。

○齋藤財政課長 27年度決算、あるいは28年度決算ですと、経常収支比率については、80%台を確保できていますので、一旦は悪くはないかなというふうには思っておりますが、ただ27、28決算を比べると、硬直化のほうに少し移行していますので、今後それが引き続き、正直ここで例えば待機児童対策等についても、各市町村積極的に取り組んでいる中で、扶助費の増高というのは、確実に増えてきているようなところがありますので、それは義務的な経費として負担せざるを得ないので、そういったリスクのところは、感じておるところでございます。

○守重委員 2－3の資料なんですけれども、平成25年、26年の第一小学校が改修になっているんですけれども、これは建て替えじゃなかったんでしょうか。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおり、建て替えでございます。

○守重委員 色が塗ってあるということは、これは改修ということでしょうか。

○齋藤財政課長 建て替えのほうはしていますけれども、機能的にはいわゆる施設更新という意味で、ひょっとするとこれは色は緑色に塗らないほうが適切であったのかもしれませんが。事実とすると、今、委員がご指摘のとおり建て替えです。

○岩元委員 緑色は、教育施設だということになりますよね。

○齋藤財政課長 そうですね。失礼いたしました。

○守重委員 それはあれなんですけれども、色を塗ったところは改修というふうになっていますから、そうすると建てかえの白いのも全部色を塗らなきゃおかしくなる。

○齋藤財政課長 そういう意味では、少し示し方が混同しているかもしれませんが。ただ、施設を更新、建て替えとか、大規模改修というところは違いがあるかと思いますが、施設をそのまま残して、機能を更新するという意味で、費用のほうをこういうふうに積み上げさせていただいているところで、ご理解いただければありがたいと思います。

○岩元委員 この資料自体が平成24年につくられた資料のそのままだったんですよね。

○齋藤財政課長 この資料自体は、この3月に改訂版のほうを出させていただいていて。申しわけないです。このところはそのまま実績値のままで。

○片野委員 資料の2－2で、人件費のところなんですけれども、27年度から人件費が下がって、28年度も下がってきて、29年度も下がって、そして30年度からまたずっと上向いていくんですけれども、現在職員数は何名いらっしゃるんですか。

○渡貫行政経営課長 1,047名です。定数では1,047名というかたちになります。

○齋藤財政課長 人件費の動きの部分は、職員の数が増えていくということではなくて、年齢分布の中で、定年退職者が増えていくというところで、年度によって団塊の世代であったりとか、増減がある中で、今、委員のおっしゃっていただいたところ以降は、増えていく予定があるというところで、給与費自体は職員の定数自体を減らしているので、給与費全般とすると、ここのところずっと右肩下がりでなんですけれども、ただ退職手当については、退職年度に多い方がいらっしゃると、ちょっと増傾向が出てしまうということでございます。ここで一旦底になったんですけれども、団塊の世代の最初の山を越えて今1回下がって、この後また上がり始めます。

○片野委員 よく人口1万人に対して、職員が15名だったか、それが一つの平均的な人数と言われていますけれども、計算すればすぐ出るわけですかね。それもまた多摩地域の他の市町村

と比べてみて、立川の場合は多いのか少ないのか、そのあたりも要検討してみたいかかでしょうか。

○渡貫行政経営課長 類似市の職員に対する市民数というのは、前回配った行政経営計画の35ページです。一人当たり市民数での比較をさせていただいてございまして、類似市と比べて、本市の場合については、若干多いというような傾向が出てございます。

ただ、そこについても住民の昼間人口とか夜間人口関係なく、単純な住民基本台帳上の割り返しというようなこともございますので、他市は夜間人口のほうが多くて、本市の場合は他市からの流入が多いというような立川市の特性を鑑みると、単純に人口だけで割った1人の職員数で比較してもどうなのかということは、一つ課題として思っているところでございます。

○金井会長 では、朝日さん。

○朝日委員 資料2-1のA3の公共施設整備基金の活用の考え方のところなんですけれども、これは方針としては、足りなくなる施設整備費のために、要は取り崩しを増やしていくという要素しかないわけですよ。その考え方で気になるのが、同じ基金でも財政調整基金のほうは不確定な部分というのはバッファということで、先ほどの佐藤先生のリーマンショックがあったら、というような形で、すごくわかりやすいです。けれども、こちらの公共施設整備基金はストックなので、何が不確定なのかというところが分かりにくい。不確定だから積み立てるもしくは不確定だから取り崩すといったときに、その影響が及ぶのが世代間に渡ってしまうわけですよ。

そここのところが余りすっきりしない。例えば、取り崩しを増やすということのために、積み立てを増やすということになると、今の世代は我慢する、減らすして将来世代に備えるということですよ。将来世代で弾力性を確保するように備えるということなんですけれども、とは言っても、先ほどの市債の残高の考え方と言うと、その設定は例えば床面積が同じというふうに想定したとすると、1人当たりの床面積が将来世代は増えるので、その分支払ってしかるべきなので、今の人が負担する必要はないんじゃないかというような考え方もできるわけです。そうではなく将来世代も減らしていくという考え方であれば、つまり1人当たりのサービス水準というのを一緒にするというふうに考えれば、その分は今の世代が弾力的であるバッファの部分がある程度負担してもいいんじゃないかという考え方にもなりますよね。

だから、先ほどと重なるご意見かもしれないですけども、増やす根拠としての想定次第の部分が大きいわけですよ。そのときに、将来世代の1人頭の負担と今の世代の1人頭の負担という考え方を少し配慮していかないと、将来負担が増えるだろうから財政が硬直化する。そのときに何かあったら困るから増やしておくというのだと、現世代がしわ寄せを受ける部分、しわ寄せと言っただけじゃないのかもしれないけれども、その部分の論拠として弱いのかなという感じがします。世代間という材料を情報として少し考えていただいたらなというふうに思います。

○齋藤財政課長 今ご指摘いただいたとおり、基金を使うということは、今の人とか、過去の人が貯めた貯金のほうを使わせていただくということになるので、場合によっては本来過去の人が享受すべきサービスを我慢して、今の人が享受すべきサービスを我慢した部分で、将来世代にプレゼントをするのかどうかという妥当性というところは難しいですね。

今言っていたとおり、恐らく人口が減ることであれば、1人当たりの床面積は増えてくるのだと思うんですが、ただそれが本来必要なちょうどいい床面積なのかどうか、選べない中で、結果として広がってしまっている床面積なのかかもしれないので、それに対して負担するのが妥当なのかどうかということというのも考えなければいけないのかなと思うんですが。

○朝日委員 公共施設のあるべきサービス水準というような各論に入ってしまうので、ちょっとここでは難しい話かもしれないんですけども、ただ将来世代の負担が、ここにあるように過度な負担になるかどうかという、ざっくりとした比較は可能かと思います。その上で、先ほどもお話が出たように、例えば学校なんかは将来本当に便益を受け続けると同時に、市税も払っていくような若い世代に向けての施設なので、そこはおろそかにはできないねという意見もあり得ます。だから、その前段階で過度な負担かどうかということを比較できればいいなと思います。

○岩元委員 関連してですが、市政のあり方としては、将来世代をしっかりと育んでいくという視点がないと、どういう組織でも団体でも、将来の人材を育てなければ成り立っていかないわけですから、そこら辺はしっかりとビジョンを持って市政を運営していただきたいなということとはすごく思います。

そういう基本的なスタンスはこうですよというものをしっかりと市長なり何なり、経営方針でも何でもいいんですけど、しっかりと示していただいた上で、それは市民の皆さんにもご理解いただけるような取り組みができればいいなというふうに思うんですけども。

○小林総合政策部長 例えば施設に関して言えば、1人頭の床面積が人口減少したから、その分の過度な負担を将来に、というようなお話もあるんですけども、なかなか将来設計って難しいのは、同じ制度の中で同じ使い方していれば、それは同じ比較ができるのかもしれないんですが、特に学校なんかは、昔千人いた学校が今500人までとか、そういうことが結構多いんですね。だけれども、その学校に聞くと、床は足りませんと言うんです。

それはなぜかという、例えば特別支援教育が入ったりとか、コンピュータ教育が入ったりとか、さまざまな制度的な違いが出てくることによって、1人当たりの必要とする床面積というのが現在と将来、あるいは過去というのは違っているという状況なんです。それをどう見るのかという問題もまた出てきて、それは制度を無視して、同じ1人頭、1人当たりの子どもに対する床面積がどれだけあればいいかという話に単純にもならないという、そういう難しさがあって、学校を基準にして申し上げましたけれども、そういったことがいろいろなところで同じような難しさがあるというのがなかなか痛しかゆしというか、難しいところなんですね。

○朝日委員 例えば、同じ施設でも機能を有効的に使おうということになれば、そこで発生する便益は大きくなります。教育の質の部分で、同じ面積でも生み出せる公共サービスの量というんですか、便益みたいなものは違ってくるので、確かに面積当たりで見るとというのは難しい。

そうはいつでも、逆に質の計算みたいなのをできるということもないというわけですよ。全てについて、便益みたいなものを出してという作業をこういう場ですするというのは難しい。そこは何かを基準にせざるを得ないというところがありますよね。特に財政。各論になると、またそういう議論がいろいろあると思うんですが、難しいですね。

○齋藤財政課長 広い意味で、本当にざっくりした財政的な視点だけだと、財政の継続性、潰れないように健全な財政を続けていくというところで、大きくくりで言うところがあるかどうかと思うんですが、実際各論においてくると、なかなかまた難しい問題があるんだなということのをちょっと改めて今思いました。

○守重委員 資料2-3について、年号の表示なんですけれども、これは既に政府でも変わるということが決まっているので、西暦にしたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○齋藤財政課長 改元がもう確定しているということですね。

○水越委員 今まで説明とか、そういうものをお聞きしているところなんですけれども、前回のときからお聞きしておりますけれども、財政調整基金の目標80億円、このくらいの規模の自治体であれば、このくらいの目標をよく立てているんですけども、なかなか目標どおりには

いけないというのが現状なのですけれども、立川の場合、これをいけそうだとということで、これはすごく良好な団体と思いますし、公共施設の整備基金ですけれども、現行の80億円は既に達成しているということですね。

ただ、今回の今日の資料の中でも、今後の見通し等の説明の中では、当然これはこれ以上に必要だろうなというふうに思います。ですので、今までいろいろなほかに必要なことにも、もちろん大事なご意見ありましたけれども、できることであれば、さらに上乘せしてということができるのであれば、上乘せしていただきたいというふうに思います。

この2-3の表でも、例えば教育施設を中心に、改修、それから次に建て替えということ、さまざまなご意見あったんですけれども、私は実は後半に出てくる恐らく建て替えが必要だなという部分については、予想よりももっとかかると思います。この金額では足りないんじゃないかなというふうに思いますので、そういう意味では積み立てができるというか、基金を貯めることができるのであれば、必要なのかなというふうに思いました。

四、五年前から、どうも全国的にいわれる扶助費、社会保障費、想定外の伸びで来ていますので、どこの自治体もこれは苦慮していると思うんですけれども、これは恐らくずっと続きますよね。当面というか、恐らくまだまだ伸びると思いますので、その分当然全体的なしわ寄せ、苦しくなってくると思いますので、そういう中でも、こういうものを準備をするということは大切なことなのかなと思います。

もう1点ちょっと角度を変えて、これはごめんなさい。立川市の事務局には厳しい意見なんですけれども、人件費のところでも触れておりましたけれども、定員管理、定数についても、前回のときに、行政経営計画の資料を見させていただいて、ここにもきちんと正確には載っておりますけれども、明らかに先ほどご説明もあったんですけれども、いわゆる昼間人口等のお話もあったんですけれども、なぜ立川市は職員数多いのかなというのは、ちょっと疑問があるんです。

さまざまな理由があるにしても、もう一つ、もしおわかりになったらお聞きしたいのは、どの部門が多いのか、全体的に多いということではなくて、何かの部門が多いのかとかいう、そんな気がしないでもないんですけれども、この点はもしおわかりになったら、どのようにお考えになるのか、教えていただけたらと思います。

○渡貫行政経営課長 分析が行政経営計画のほうでは類似市のところは、ちょっと載っていないんですけれども、保育園とか、立川市のほうは直営でやってきている部分というのはかなりありまして、そういったところの民営化ということで、少しずつ減らしていくようなこともありまして、その辺というのが他市と比べて多かったというような過去のデータでは見えてきたところがあります。

○水越委員 ちなみに、直営はどのくらいあったんですか。

○渡貫行政経営課長 直営だと11ぐらいです。民営化して現在8園です。

あとは民生関係で、生活保護保護率がうちは26市で2位なんですけど、そういった中でケースワーカーの数も国基準は1対80と言っているんですけれども、うちのほうは1対99でケースワーカーを配置しているというところからも、被保護者が増えれば、増嵩しているというような状況もあるということですのでございます。

○水越委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかはいかがですか。

○笹浪委員 消費税みたいに、ああいうふう一律に上げられると、しわ寄せが弱いところに来るんですけれども、住民サービスの低下をしないで、受益者負担という考え方をもっと前面に押し出してもいい頃なのかなと思うんですね。

例えば、今週末にあります楽市は、市民の方、市外の方、どなたでも行って楽しむことができるので、これはこれでいいと思うんですけど。特定の方が特定のイベントとか、施設を利用する場合は、私はもっといただいてもいいと思うんです。

例えば、お金の流れがどうなっているのか、組合組織だよと言われるのかもしれないんですけども、火葬代は立川の場合異常に安いような気がするんですね。23区はほとんど民営なので、比べても仕方がないんですけど、それにしても少し安いのかなと思いますし、あと市で市民会館でやりますご高齢者向けのイベントなんですけど、来られる人が来られるわけで、体の悪い方は絶対来れないし、あと例えばいつも見ていると、演歌歌手というんですか、ご高齢の方でも、私はクラシックが好きだとか、僕はジャズが好きだとか、いろいろいらっしゃるかと思うんですけども、必ず演歌ですね。多分、最大公約数的なんでしょうと思いますけれども、これはこれで不便なので、お金を少しでも出してでも行きたいわという方が来れば、少しでもいいからいただいちゃってもよろしいのではと思うんですが、いかかでしょうか。

○齋藤財政課長 一般財源の確保の一つの手法として、適正な受益者負担の考えのもとで、使用料等を適正負担していただくというところについては、今後ずっと取り組んでいかなければならない方向性なのかなというふうに思っています。そういうのは利害関係人の調整で、既得権益のところの調整というのは、少し時間がかかるのかなというふうに思いますが。ちょっと一般論の答えで恐縮なんですけれども。ただ広くみんなが受ける一般的なサービスの部分と局所的な部分というところであると、めり張りというのがあるべきなのかなというふうには考えます。

○朝日委員 もう一つこういう増額する、目標額を増やすとかいうことは、一つの財政の運営の仕方のメッセージにもなって、これはこういうふうにかかるから、こういうふうを増やしますとか、積み増しますという考え方を示すことになるわけですね。そこが先ほどもお話があったように、もしかするともっとかかるんじゃないかという先のお話がありましたけれども、今の段階で増える見込みだから増やすという。80億円というリーズナブルな範疇にあるのかもしれないけれども、さらに増えていったときにはサービス水準を落とさないで、コストを削減するというのをもうちょっと真剣にと言ったらあれですけども、喫緊に考えていかなければいけないフェーズというのが多分あると思うんですね。

むしろコンパクトのほう教育効果が出るだとか、そういった話を本当に検証していかないと、いけないうようなところがある気もしますので、増えるから増えますよというだけのメッセージにならないようにはしていただけたらなという、先ほどの世代間の比較というのも一つの方法ですし、あと増えるから増やすという背景として、受益者負担であったり、ボリュームを増やさないと、質を確保していくということへのインセンティブ付けも将来的にはあり得という、逆にそれを掛け声でやっていてもなかなかうまくいなくて、前回もキーワードでキャップと出てきましたけれども、財政的なキャップはすごく実質的なメッセージであったり、すごく大きいと思うんですね。

そういうことも将来的にはなくはないのかもしれないので、この基金の扱いは一つのメッセージにもなるということもあるのではないかなと思いました。

○金井会長 岩元さん。

○岩元委員 今お話を伺って、もう一つ考えが浮かんだんですが、その前に先に資料2-2の先ほどもお話があった収益事業の収入の毎年1億円のこの繰り入れなんですけれども、たしか収益事業が万が一廃業しなければいけないようなときのために、基金みたいのを積み立ててありますよね。それも相当積み上がっているのではないかなと思うんですけども、それに対してある程度目標額が達成できれば、それをまたもう少し一般財源のほうに繰り入れてくるとい

うことも、将来的には可能なのではないかと考えたんですが、その辺はどうお考えなのか。

○齋藤財政課長 競輪事業の将来像を見渡した上で、もし事業廃止した場合の清算に備えてというところについては、おっしゃっていただいたとおり、基金のほうを計画的に積み上げているところがございます。

若干ゴールが見えたというところではないですけども、一定の評価ができる金額というのはあるかと思いますので、その点はまた実際の競輪事業のほうと相談をしながら、場合によっては、少しまた一般会計側に繰り出しが増やせるのかどうかというのは、今後の課題だなというふうには認識しています。今のところそこを計算にはまだ入れられないところではあるんですが、将来的な活用というのはあります。

○岩元委員 結構長くこれはもう入れています。少ない金額しか入れていない状況が続いていますよね。その辺がもし将来的に見えるものがありましたら、お示しいただければと思います。

○諸井財務部長 若干補足させていただきますと、今現在、岩元委員がおっしゃられた競輪の基金、競輪事業財政調整基金という名称なんですけれども、残高が約20億円程度なんです。その今現在の主な活用というのは、あそこで働いていらっしゃる方の退職金に相当する部分について、毎年この基金を活用した上でお支払いをしているというのが今現在です。

先ほども競輪を閉じることになったら、というようなお話もありましたけれども、そういうふうなときにも活用ということは、場合によってはというのはありますけれども、今実際の車券の販売というのは、ほぼ機械でやっているというふうな形になっております。従前から手売りというふうに言っているらしいんですけども、窓口で職員の方が現金を受け取って、それで渡すと、そういうふうな形というのはほぼなくなっているんですが、そういうふうな業務に従事していた方がバックヤードのほうで勤務していただいています。

ただ、そういった人たちも、正確には覚えていませんけれども、あと十数年ぐらいの中で、退職を迎える。そういう見通しがついた上で、今後の競輪の事業をどう動かしていくかということを含めて、また改めて競輪の部隊のほうで、今後のあり方というものは検討していくという、そのような形になります。

○岩元委員 もう一つなんです、先日うちに我が家の近くにある高齢者施設とかの地図といろいろな情報が、うちの夫宛ての郵便で送られてきたんです。それを見たときに、これは一体何のために我が家に來たのかしらと思ったんです。そのとき私は、もう少し市もこのことはどういうことでこれを送っていますというような、ある程度説明みたいなものを市民にしていたで、そして市民一人一人が市の財政とか、いろいろなことに関心を持てるような説明とかがあったらいいのになと思ったことがありまして、それでいわゆる例えば受益者負担のことに關しましても、今まで無料だったのが、これだけかかりますとかなったときに、市の説明責任というものをきちっと果たしていただかなければ、納得されない方が多いんじゃないかなと思いますので、もう少し市政に市民が関心を持つような、そういう、どの事業がどうというのではないのですけれども、せつかくそういう立派な情報のものが家庭に送られてきたのであれば、これは、例えばうちの夫はまだ65歳じゃないんですけども、60以上の方々に、こういうふうな目的でお送りしていますとか、何か説明があったらいいのになというふうなことを思いましたものですから、市全体の市政の市民に対しての説明責任というものは、細かな部分でもやっていただいたら、もう少し関心を持って、もし万が一そういう受益者負担を増やさなきゃいけないような状況になったときにも、納得していただけるような土壌ができるのじゃないかなというふうに思いました。

○守重委員 子どもたちの人口が減っていく中で、今後も統廃合はどんどん増えていくと思います。富士見町地区では、既に10年前に小学校統合したんですけども、若葉町地区につい

ては10年以上経ったわけですね。富士見町と一緒に案が提示されたはずなんです。どうしてそんなにかったのかということをよく分析していただいて、今後の統廃合に生かしていただきたい、そういうふうに思います。

○金井会長 ほかにはよろしいですか。

○笹浪委員 ちょっと話はそれるんですけども、今の岩元さんのお話を聞いて、私は数年前に友人に言われたことを思い出しました。数年前にご夫婦ともに65を過ぎて、ある日いきなりお巡りさんが制服で玄関に来たそうです。何だと思って出て、お巡りさんがいきなり来ると、ちょっと怖いんですね。何か異常ありませんかと言っただけで帰りましたけれども、どうしてかしらねと私後で聞かれたのですけれども、それはご夫婦で高齢者になったから来たのよと言ったんですけれど、何の話もなかったので、一言そう言うてくれれば、ああ、そうかとわかったのにと話かなと思いました。

○長島委員 先ほどの岩元さんのお話ですけど、結構市も細かく説明書を入れて送ってきてくれていますよ。私もそういう年代になりましたので、いろいろ保険証の説明だとか、あるいは健康保険が幾らになるとかというようなことを細かく、それなりに説明をした書類が個人的なことを言えば来ています。

ですから、全然やっていないということではなくて、市は市でかなり努力されていると私は今は評価しています。ただ、それがどの程度だったら満足するのかというその辺の満足度合いというのが、個人で大分差はあると思うんですね。私ならこれでいいやと思う人もいるし、岩元さんのように説明せよという方もいらっしゃるかもしれません。

○岩元委員 保険証とか介護保険の何ととか、そういうのはいろいろな説明のものも一緒に入っていてというのがあったんですが、今回に限っては、私もこんなことは私がたまたまこの委員会に入ったのでお話しするべきかどうかと迷ったぐらいだったんですが、その部分については。ほかは例えばインフルエンザの予防接種のこととか、細々いっぱい入れてくださっているのはわかっているんですけども。

○長島委員 だから、私の個人的な意見を申し上げれば、むしろ立川市はまちで配っているチラシだとか、パンフレットだとか、すごく多いと思うんですね。駅やまちを歩くと、あんなにどうして無駄なことをやっているのかと個人的には思うぐらいですよ。

ただ、市報なんかは全戸配布で、これはすごく親切にやってくれていますし、逆なことを言う「きりり・たちかわ」という交流大学のPR誌なんかも、あれは全戸配布してくれという人も結構多いんですよ。多いのだけれども、あれはしていないんです。できていないんですよ。

ただ、どこかで無駄があって、どこかで過剰にやっているということもあると思うんですが、そこらを市内の横の連絡で調整できる範囲で市役所内でもうすこし調整されてはいいのかなということを申し上げたかったんです。

○岩元委員 私も説明不足だったんですが、結局さっき話題にいたしました介護施設とか、そういうのに関しては、全然必要ないのに来たというのがあったんです。だから、これは何のためにうちに来ている、入れてくださったのかというような感覚を覚えたので、こういうことは地域包括支援センターに行けば、全部そういう資料もあることはわかっているので、わざわざ一軒一軒のお家にそれを配るつもりもなく、年齢で多分選んでくださったと思うんですが、それは必要ないとは思いました。でも、それでも送るなら、もうちょっと説明してほしかったというのがあったんです。すみません。

○金井会長 ほかにはありますか。

大体ご意見、ご質問はよろしいですか。

○岩元委員 すいません、そうしますと、先ほどお話があった受益者負担の見直しとかいうのは、具体的に計画性をもってやっているんですか。

○渡貫行政経営課長 受益者負担につきましては、行政評価、ご存じのとおりのところ、それが各事業ごとにまとめをして、見直しを図りながらやっているというところで、全体的にどうかというより、個別で取り組んでいるといったところで、今行政評価に基づいてやっているところでございます。

○岩元委員 それも計画的やっていると。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 大体よろしいですか。

いろいろご意見をお出しいただいたのではないかなというふうに思います。

資料2-1からいきますと、基金というのが一つの目標になっているということなんですが、問題は公共施設関係の基金というのが一体幾らぐらい積むべきなのかということと、ではいつ使うのかということを考えないとならないと言うことです。ただ積んでいますというだけでは、ちょっとまずいだろうということで、今後検討が必要になるだろうと。

財政調整基金80億円に関して言えば、標準財政規模20%ということで、ある年に突然20%ぐらい減ったときには、直ちに破綻はしないという意味での一応理屈はつきますが、公共施設の場合には、一体何でこれが要るのかと、いつ使うつもりなのかと、メッセージとしては何なのかというのがちょっとわからないので、ただ80億円あるというだけでは意味がない。

それから、既に80億円があるところにずっと80億円を維持するということは、貯金を増やしてないということですから、今年度の収入を全部使う、プライマリーバランスから言えばそのまま使っているということですから、今までいつ増やしたのかはともかくとして、黒字にできたのに今度は貯金には手を抜いているということですよ。

だから、メッセージとしてはやや悪いメッセージになりますので、そこら辺はちょっと要検討ということですね。

それから、もう一つは中長期リスクの弾力性というのは一体何なのかというのが、ちょっとよくわからないということが多分問題になるだろう。経常収支比率という議論はありましたが、経常収支比率が低いということは、端的に言えば、投資的経費を増やしたというだけであって、投資的経費は結局のところ公債費になるわけですから、ほとんど意味がないかもしれません。少なくとも昔言われていた弾力性の意味では、現在の経常収支比率が示してくれていませんので、一体なんかというのはちょっと考えないと、これは具体的な目標にどうもならなさうだということがもう一つ出てきた。

それから、3つ目の議論は、資料2-3でこうなっているけれども、これはどれぐらい信用できるのかとか、守重さんが言いましたように、そもそも間違っているじゃないかとか、いろいろな話があるし、あるいは水越さんがおっしゃったように、右のほうは本当にこれで大丈夫なのかということとか、あるいは朝日さんおっしゃったように、積み増すんじゃなくて、キャップをかけていくという話にしないと、要は30億円なら30億円とか、何かそういう話にしない限り、これはただありますねというだけなので、これはどう活用するのか。将来設計は、これは単に今あるものを建て直したらという、つまり、政策判断含めずに、同じようにやったらこうなりますと言っているだけで、こうした推計をどう使うのかが今回ちょっと議論が必要になりそうだということが出てきたのではないかなというふうな気がします。

それから、もう一つ競輪事業に関して、これは昔から問題になっているんですけれども、清算の20億円ですね。清算基金というか、財調基金、これは20億円、これもまたどういう意味なのかと。

先ほどのような説明だと、結局退職金の一時的な支払いがわっと増えたときに、退職金が払えないという事態を避けるという効果はある。けれども、競輪事業をやめるときに20億円でやめられるかという疑問が出ます。20億円でもしやめられるのだったらいいんですけども、やめられないとすると、結局一気に収支に穴があくと、だからいつまでもやめられないと、ずるずる赤字が増えるという可能性になりかけます。競輪事業は昔からやめろという説とやめられないという現実論がずっとぶつかってきて、そのうちプロパーの人はあと数年先したらみんなやめるよみたいな話で、とりあえず運営してきているのは事実だと思いますが、この20億円の意味は一体何なのかということがないと、だったら一般会計に戻したらどうかというごく真つ当な議論が出てくるのではないかと。

同じように、公共施設も80億円もあるのだったらといって、突然市長が使うとかと言い出したら、これは止められないので、ちゃんと考えておかないと。あるいは市長が交代して新しい市長が突然俺は使うとか、変なこと言ったときに、変なお金残しておくとかえって危ないですよ。

だから、これはちゃんと考えておかないと、立川市は80億円もため込んでいるらしいとかと思う市長候補があらわれてきて、たかっけても困るので、これはどのように使うかちゃんと考えなきゃいけないということが今日の議論だったのかなというふうに、いろいろな皆さんのご意見を伺いながらいたところであります。

人件費とか、定数の問題とか、それは行革プランの中で出てくる話なんですけど、今のところ全然指標に反映してないですよ。あるいは個別の項目では、方針としてはそのとおりですよという話にはなっていますけれども。これは現在のところ、主要目標値はこういう形になっているのでいいのかというのは、議論があります。現状では財調基金の残高です。というのは債務残高との対比が必要です。収支で穴があかないかということが非常に重要です。これは継続性という意味では当然です。いきなり破綻したらお金がなくなっちゃいますから、それをつくるためにどうするのかという小さな目標をもうちょっと入れるべきかどうかというのは、今後議論になるのかなというようなことを皆さんのお話を伺いながら感じていたところなんです。最後に、市のほうから何かありますか。

今日の議論は、この基金とか、目標を中間年に当たってどうするかという話ですよ。一応目標は達成しているけれどもという状態ですね。

○齋藤財政課長 公共施設整備基金の目標額については、ちょっと今時点では用途を明確にするというところの課題のほうは、当然説明責任として引き受けていかなければならないなということは、今日の皆様のお話の中でも承知したところではあるんですが、1つには保全計画だけでない、床の削減等も含めた再編の動きということも踏まえながら、そこが実際に具体的になるかどうか、今の段階で何とも言えないんですけども、そこが具体化してくるのであれば、そこを踏まえて、次の後期の計画の中では、80億円を当然上振れするような具体的な説明金額というのは、つくっていききたいなというところの思いと、あわせて、恐らくあともう一つが単年度の財政的、投資的な事業のキャップの部分について、例えば立川市の財政規模であれば、毎年度、毎年度投資的な事業に振り向けられる金額は、この程度が標準で、それを超えた場合については、基金を出動させなければならない、やらなければならない事業があった場合ですけども、例えば老朽化対策等でやらなければならない事業がその年にある。ただ、立川市の身の丈から言うと、投資的な経費については、この枠しか出せないというような場合については、一つスイッチを押す部分になるのかという意味にはなろうかなと思うので、そういった単年度のキャップということも、ひとつ今後考えていききたいなということで、ちょっと感想めいたお話になりますが、感じたところでございます。

○金井会長 そんなところもありまして、今後の計画も改定ないしローリングというか、方針の追加かはわかりませんが、今後議論してまいりたいというふうに思います。

それでは、大体議論も出尽くしたかなと思いますので、今日の議事は終わりにしたいと思います。

最後、何か事務局からございますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 本日いただいたご議論につきましては、今回特に取りまとめ等はいりませんが、本審議会からいただいたご意見といたしまして、行政経営計画の中間年での更新に活用させていただきたいと思っております。

また、今後この行財政計画に基づいた進捗を随時ご報告しながら、32年から新しく後期基本計画、それに基づいた次の行政経営計画というのが始まりますので、次回につきましては、その辺、今日のご議論を踏まえて、またお願いしたいと思っております。

○金井会長 では、今日の審議会はこれで終了しますか。

○渡貫行政経営課長 次回の日程でございますが、今のところ今年度は予定してございませんので、平成30年度の夏以降で再開を予定してございますので、また時期が来ましたら、改めて担当よりご連絡、また日程の調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 それでは、しばらくは審議会はお休みになるというか、小休止になるということで、そうするともうよいお年をになっちゃうわけね。

では、きょうの審議会はこれで終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。